

## 識字能力・識字率の歴史的推移——日本の経験

齊藤泰雄

(国立教育政策研究所)

### はじめに

EFA世界宣言(1990年)においてその達成目標の一つとして掲げられ、また、ダカール行動枠組み(2000年)においても再確認されたように、開発途上国を中心に世界の多くの国において、読み書き能力の普及、成人非識字者の削減が課題とされている。しかしながら、その進展は、基礎教育レベルでの就学率向上といった優先的課題にくらべると、必ずしも目覚ましいものとは言えないのが現状である(UNESCO, 2005)。また、途上国を含む世界の隅々まで、PCやモバイル機器が普及しつつある今日、コンピュータ・リテラシーが重要となることは明らかであるが、パソコン通信にしても携帯メールにしても、基本的には、言語の読み書き能力に依存しているかぎり、古典的な意味での識字能力の重要性はむしろ増しているかもしれない。おそらく、EFAの達成期限とされる2015年以降も非識字者削減の課題は大きく残されたままであり、その重みは今日以上に大きくなるかも知れない<sup>(1)</sup>。

ここでは、わが国の状況に目を向けてみたい。日本では自国の問題として識字教育に言及されることはほとんどない。詳細に検討すれば、戦後においても、関西地域を中心に社会的に不利な立場にある住民や在日外国人、義務教育未修者などを対象とした夜間学級や識字教育の実践が継続されており、わが国もけっして識字教育とは無縁ではない(日本社会教育学会 1991、49-74頁、国際協力機構 2012、16-17頁)。

しかしながら、教育統計に非識字率が報告されることはなく、国内外において、成人非識字問題はわが国にはすでに存在していないと見なされている<sup>(2)</sup>。それでは、(1)わが国では、歴史上いつの時点で、この課題は解消されたのであろうか。(2)それは、どのような調査や資料に基づいて判断されたのか。(3)それはどのような施策を通じて達成されたのか。(4)日本においても、開発途上国で推進されているような識字教育運動、国家的キャンペーンが展開されたという経験があるのか否か。いずれも基本的な疑問ながら、実は、わが国の教育学研究の領域でも十分に解明がなされていない問題なのである。本論は、わが国の識字能力、識字率をめぐる上記のような設問に対する応答を試みるものである。

### 1. 江戸時代の識字能力の推計

まず近代以前の状況から見よう。江戸時代、わが国にはすでにかなり広範な識字人口が存在していたことはよく知られている。もちろん当時の読み書き能力を示すような統計などは無いが、その統治機構の構造、商業や通信の発達、文化や娯楽活動の普及などから、当時の読み書き能力普及範囲と程度を推測させうる資料は広く見られる。政治的統制の必要(諸法度、お触書、ご高札、五人組帳前書の公布)や商業や取引活動(契約書、簿記、通信、両替)には読み書き能力は必須のものであった。さらに農村の統治と経営(納税記録、質入れ証文、受取勘定、農事記録、農書等)のための村

落指導者層（庄屋、名主、村役人等）の間でも読み書き能力の獲得は不可欠のものとなってゆく。僧侶や医師も識字層であった。

さらに、戦乱のない安定した社会の中で、町人文化が台頭するにつれて、庶民層の間でも徐々に文字を学ぶことの必要性和重要性の認識が高まり、それを身につける動きが広がりを見せる。一定数の識字層、大衆的読書層の存在を前提とした出版文化の隆盛がそれを示している。家庭生活のための百科事典とも言うべき『重宝記』の刊行。草双紙、仮名草紙など通俗的・娯楽的な読本（貸本）の普及。貝原益軒『養生訓』、十返舎一九『東海道中膝栗毛』、式亭三馬『浮世風呂』、滝沢馬琴『南総里見八犬伝』などのベストセラーの出現。吉原細見（吉原遊廓ガイドブック）、江戸名所案内、江戸切絵図等の出版販売。さらには、新聞の元祖とも言うべき「かわらばん」＝読売の販売も盛んに行われている。「江戸の読書熱」は想像以上に高いものであったという（鈴木、2007）。もちろん、士農工商という身分制度、男女間の役割の相違を強調する封建的思想などの影響により、読み書き能力の普及は、階層間、職業間、男女間で大きな格差がみられたことは言うまでもない。

歴史学者の網野善彦は、江戸期における文字の普及度の高さを次のように述べている。「江戸時代は、このような文字の庶民への普及を前提として、国家体制ができて上がっています。江戸幕府は当初から、町や村の人たちの中に文字が使える人がいることを前提にした体制だといってもよいと思います。この国家はそのような点で、おそらく世界の中でも非常に特異な国家だと思えますけれども、それはこのような、文字の人民への普及度の高さに応ずる問題だと思うのです」（網野、2005、36-37頁）。

また、庶民に読み書きや算盤を教える寺子屋（手習所、手習塾）の普及も注目される。庶民の学習機関として自然発生的に出

現した江戸期の寺子屋の数や普及度についても統計的資料は存在しないが、それは、都市部のみならず、農村部でもかなりの普及が見られた。それは、記録の少ない農村部においても、各地に筆子塚（地域の寺子屋師匠の業績や人望を顕彰した碑）が残っていることなどからも推測されることである（高橋、1999、62-70頁）。明治政府は、維新後かなりたった明治16年に、府県を通じて、関係者の記録や記憶に頼って、江戸期の寺子屋の数を遡及して調査をしている。資料的な正確さ、網羅性には難点があるが、体系的な寺子屋一覧表としては唯一の資料となっている（文部省編『日本教育史資料』明治25年）。そこでは全国で15,560校の寺子屋の存在を確認する。設立は江戸後期から幕末期が圧倒的に多い。

これを整理した研究によれば、寺子屋の内訳は、男子のみ通学 5,180校、男女とも通学 8,636校。一校当たりの平均寺子数は男児 42.90人、女児 17.15人。男子生徒に対する女子生徒の比率は、関東 61.93%、奥羽 8.47%、近畿 41.26%、九州 10.70%、全国平均で合計 27.03%とされている（石川、1929、419-426頁）。師匠は、武士（中・下級武士、浪人）、僧侶、神官、医師、商人、上層農民等で、都市部では平民、そして女師匠もかなり見られた。教科書は往来物と呼ばれるものであり「庭訓往来」「商売往来」「百姓往来」「実語教」「女大学」「塵劫記」「消息往来」「日本国尽」など多種多様のものが使われた。女子には、裁縫、茶、活け花等も教える寺子屋もあった。寺子屋の課業は、個々の機関によって異なっていたが、江戸の寺子屋では、一般に授業時間は午前七時半ごろから午後二時半ごろまで行われ、休業日も年間50日前後と現在の学校よりも少なかったという（石川、1960、182-183頁）。また修業年限にも定めはなかったが、子どもは通常七～八歳で寺子屋に入学し、数年間そこで学び、個々

人の必要に応じた読み書き能力を身につけて世間に出ていった。

外国人研究者には、こうした寺子屋の普及度などを基に、江戸期の識字率を大胆に推定する作業を行っている者がある。ロナルド・ドーアはその著『江戸時代の教育』（1965年）において、「疑う余地のないことは、1870（明治3）年の日本における読み書きの普及率が、現代の大抵の発展途上国よりかなり高かったということである。恐らく当時の一部のヨーロッパ諸国と較べてもひけをとらなかつただろう」（ドーア、1965、268頁）。さらに『学歴社会』（1976年）では、「1870年頃には、各年齢層の男子の40～50%、女子の15%が日本語の読み書き算数を一応こなし、自国の歴史、地理を多少はわきまえていたとみなしてよさそうである」（ドーア 1976、55頁）と踏み込んだ推測を行っている。またハーバード・パッシンも『日本の近代化と教育』において、「（寺子屋等への就学率の高さに加えて）、家庭内での教育をも考慮するなら、男子の読み書き能力が、40～50%であったと推計することも、決して不合理ではない」（パッシン、1965、55頁）と主張している。これにたいして、ルビンジャーは、「これらの研究は、寺子屋への就学率をそのまま識字率に読み替えるなどして識字率を高く見積もりすぎている」と疑問を呈している（ルビンジャー、2008、199頁）。

## 2. 文部省の自署率調査による識字率推計

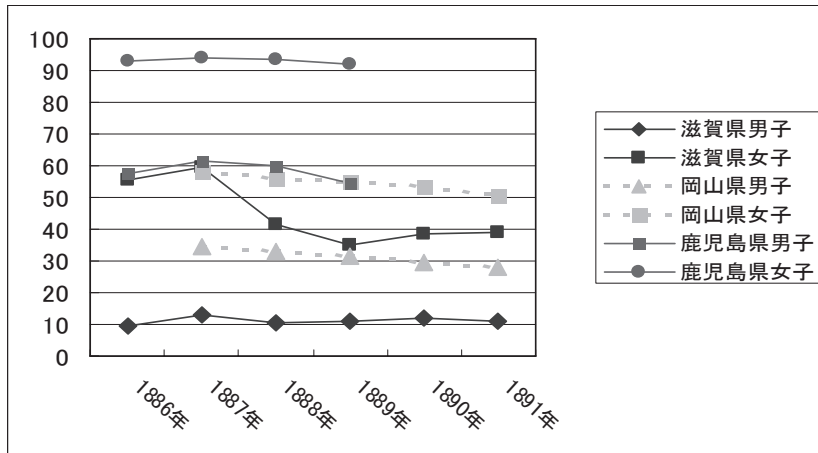
政府が行った最初の読み書き能力の調査としては、明治初期に文部省が行ったものがある。文部省は、地方における教育普及状況を把握する目的で、基礎資料として住民の読み書き能力の調査を各県に依頼する。その調査は、各県に対して、年齢六歳以上の住民を対象に調査を行ない「自己ノ姓名

ヲ記シ得ルモノ」と「記シ得サルモノ」を男女別に報告することを求めたものであった。しかしながら、学校教育の早急な普及整備など忙殺されていた各県当局にあって、この要請に応じて調査を実施した県とその期間は限られたものであった。このため、この調査の結果は、初期の『帝国文部省年報』に掲載されているが、一部の研究者（松塚・八鍬、2010、69頁、ルビンジャー、2008、257頁）を除いてあまり注目はされてこなかった。この文部省調査には資料としての問題もある。調査は、自己の姓名を筆記できる者と指定をしている。このため専門家はこれを「自署率」調査と呼んでいる。はたしてこの自署が、漢字によるものなのか、または、ひらがな、カタカナでも可能であるのかについては不明である。また、調査対象を六歳以上として学齢児童を含めているが、小学校低学年の子どもに自署能力を期待することは適切であるのかという疑問もある。いずれにせよ、このような自署率をもって、これを識字率と読み替えることには留意が必要であるが、まずこれを概観してみよう。

図1は、調査要請に応じて報告を行った滋賀、岡山、鹿児島県の三県について、明治20年前後における自署率の数値とその推移を示したものである。

これによれば、自署率で示される読み書き能力は、地域間、男女間で大きな格差が確認される。京都に近く、通商、交通の要所（近江商人の本拠）であった滋賀県の読み書き能力が最も高い。男子はほぼ90%、女子でもほぼ半数が読み書きができるとされている。これにたいして、維新の志士を輩出した鹿児島県での数値の低さが目につく。女子の読み書き能力は10%たらず。男子でも50～60%。理由は定かではないが、西南の役（1877年）の混乱などが尾を引いていたのであろうか。両者の中間に位置する岡山県の男子50～60%、女子30%前後

図1 自署の不可能な者の県別、男女別比率



<出典> 文部省『帝国文部省年報』各年度版から作成

の自署能力がほぼ全国平均的な姿であったと言えようか。

### 3. 壮丁教育程度調査による読み書き能力の推計

次に、やや時期が遅れるが、国民の読み書き能力を推計するために利用しうる公的統計に、いわゆる壮丁（徴兵）検査において実施された青年男子の読み書き能力調査がある。明治近代国家は、かつての兵士＝武士という身分制を廃して、国民皆兵役＝徴兵制を導入した。政府は、徴兵のための予備的調査として20歳男子青年を対象に、身体検査を実施したが、やがて、1899（明治32）年以降これと平行して読み書き能力の調査を導入するようになった。各県において壮丁検査の際に、青年の読み書き能力と算数能力の程度が試験によって判定された。兵士の訓練可能性、訓練の手引きの理解度などを確かめるためとされている。この壮丁検査の結果は、陸軍省刊行の『陸軍省統計年報』で報告されていた。

当時の軍部が兵士の学力程度に感心を寄せるようになった契機は以下のような資料

から推測しうる。すなわち、明治28年、日清戦争に勝利して清国から獲得した高額の賠償金の一部を教育整備のために充てる基金とすることを審議した帝国議会衆議院において次のような建議がなされている。「……夫レ国防如何ニ完備スルトモ國民ニシテ無識昏昧ナルニ於テハ堅艦利砲モ其ノ用ヲナス能ハサルヘシ征清ノ役我カ連勝ノ素因一二ニ止マラスト雖モ要ハ知識アリ精神アル軍隊ヲ以テ無識固陋ノ軍隊ヲ破リタルニ外ナラス教育ノ普及智徳ノ進脩豈ニ忽諸ニ附スヘキノ問題ナラムヤ況ヤ産業ノ發達国力ノ増殖亦此ノ道ニ依ラサルヘカラサルニ於テヨヤ。困リテ茲ニ清國償金額ノ十分ノ一ヲ以テ普通教育費ニ充テテ学校維持ノ元資トシテ市町村二分賦スルノ議ヲ提起ス……」（『明治以降教育制度發達史』第四巻 1938、22-23頁）。「知識あり精神ある」日本軍が「無識固陋な」清国軍に勝利したという認識であり、兵士の質はその学力程度にかかっており、国力増進のためにも教育振興に尚いっそう努力を傾注すべきであるという論理である。

壮丁教育程度調査は、明治時代中期から第二次世界大戦直前まで継続されており、

青年男子という限られた対象ではあるが、当時の国民の読み書き能力、学力の推移を知ることができるほとんど唯一の資料とされている。この資料の存在は知られていたが、陸軍省刊行の稀覯本ということもあり、これを利用する研究者は限られていた。しかし、最近、国立国会図書館の近代デジタルライブラリーにおいて、明治期の文献が電子ファイル版で公開されるようになったため、これを容易に閲覧できるようになっている。

たとえば、以下の引用するものは、1910年に京都府の壮丁教育程度調査で「尋常小学校卒業程度」の問題として出題された事例である。

1. 活発ナル精神ヲ以テ事業ニ従事スヘシ（意味を問う）
2. 満州に居る日本人中には戦勝を笠に着るものがあるようだ。（音読と「満州」の位置・方向を問う）
3. 樺太、共進会、種痘（音読と「種痘」の意味を問う）
4. 百日ハ何週間ナルカ（暗算）
5. 一石の値拾弍圓五拾銭の米を三斗を買ひ五圓札で払えば過剰銭幾何受け取らねばならぬか。
6. 二十間毎ニ電信柱一本ヲ建ツルトス

レハ一里ノ間ニハ何本ヲ要スルカ

表1は、この壮丁教育程度調査の結果の時系列的な推移を示したものである。学力程度は、高等小学校卒業、同卒業程度学力、尋常小学校卒業、同卒業程度、少々（やや）読書算術ヲ為シ得ル者、読書算術ヲ知ラサル者と区分されている。またこの上に、中学校卒業、実業学校卒業といった区分もあるがその比率はきわめて小さい。本論との関係で見れば、尋常小学校（四年、1907年以降六年）卒業およびその同等の学力（尋常小学校中退を含む）を恒久的識字能力の獲得のための必要条件と想定するならば、最後のカテゴリーの二つに分類される者、すなわち、「少々読書算術ヲ為シ得ル者」＝機能的非識字者、「読書算術ヲ知ラサル者」＝非識字者と見なすことが可能であろう。この両者に属する者が広義の非識字者と見なされる。1889年には、26.0%と23.4%、合計49.4%と約半数の青年の識字能力に疑問がつくということになる。しかしながら、五年ごとの変化を見ると、その数値は、1905年には25.3%、ほぼ四人に一人に縮小しており、1915年には11.7%、ほぼ十人に一人の割合に減少している。1925年になると1.7%と読み書き能力のあやしい者はほとんど例外というレベルにまで減少してい

表1 壮丁教育程度調査（1899年-1930年）に見る成年男子（20歳）の学力程度

	高等小学校卒業	高等小学校卒業同等学力	尋常小学校卒業	尋常小学校卒業同等学力	少々読書算術ヲ為シ得ル者	読書算術ヲ知ラサル者
1899年	6.2	4.9	29.4	8.9	26.0	23.4
1900年	6.5	4.9	30.6	9.5	25.5	21.7
1905年	14.1	8.5	40.0	8.7	14.4	10.9
1910年	20.8	9.3	41.9	7.0	11.3	4.3
1915年	25.3	9.2	39.9	7.9	9.5	2.2
1920年	29.8	2.9	42.9	12.7	2.2	1.2
1925年	35.9	2.3	41.7	9.0	0.8	0.9
1930年	46.6	3.2	33.1	5.3	0.3	0.5

<出典> 陸軍省統計年報各年度版

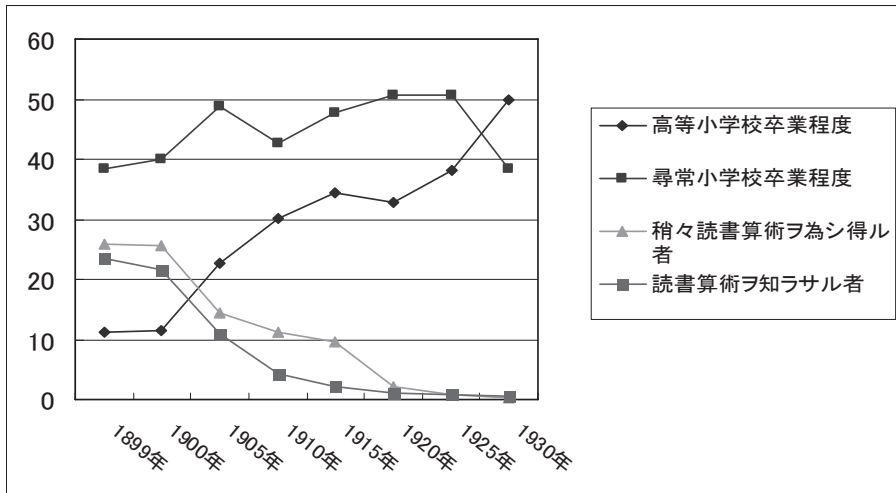
る。図2は、これをグラフにしたものである。

彼らが小学校の学齢期にあったのは、その約10年前であつたらう。明治末における就学率の急速な向上がこのような青年男子の全体的な学力の向上に反映されていると言えよう。図3は、明治後期における小学

校就学率の推移を示したものである。

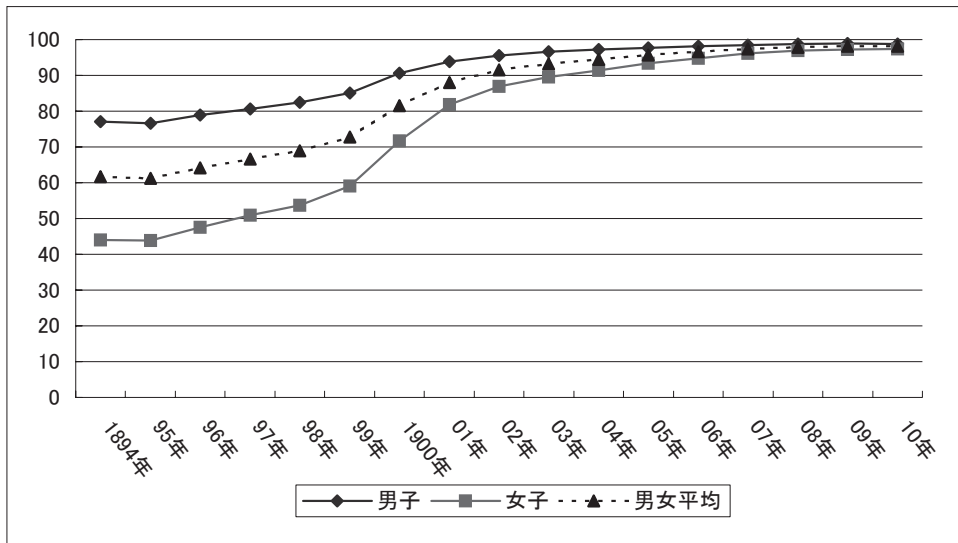
もちろん、就学率や修了率が低迷していた時代に学齢期を過ぎた年長者の間での非識字者の存在は継続するが、こうした資料によるなら、青年男子における新規の非識字者の出現は、1925年すなわち大正時代

図2 壮丁教育程度調査による青年男子の学力程度



<出典> 陸軍省統計年報各年度版から作成

図3 明治後期における尋常小学校就学率の推移(1894～1910年)



<出典> 文部省『日本の成長と教育』昭和37年 180頁 付表3 から作成

未頃までにはほぼ根絶されたと推測される。女子に関してはこの種の調査統計は存在しないが、図3に見られるように、1910(明治43)年頃までに小学校就学率での男女格差がほぼ解消されたことを前提とするなら(斉藤、2010)、青年女子の非識字者の新たな出現も、男子の場合とはおそらく10年間ほどのタイムラグはあるが、1935年頃までにはほぼ解消されたと推測される。

#### 4. 「識字」という用語について

青年層から新たな非識字者が生み出されることがほぼ解消されたとするなら、識字教育の課題は、読み書き能力を欠いた成人年長者への対処ということになる。ところで、日本でも、1960年代以降に多くの開発途上国で行われたような国家的な識字運動、識字キャンペーンを行ったという経験があるのであろうか。わが国の近代教育史関係の文献を管見するかぎり、そのような記録を見いだすにはいたっていない。あるいは、文部省系統のルートではなく、軍隊内や刑務所内で読み書きの指導が行われたことがあるのではないかと推測されないことはないが、いずれにしてもその証拠は得られていない。

そもそも歴史的文献を見ても、識字という用語に出会わないのである。そこで気になって、戦前期に刊行された代表的な国語辞典によって「識字」の文字を検索してみた。大槻文彦編『言海』(1891年)、上田萬年ほか編『大日本國語辭典』(1915年)、大槻文彦編『大言海』(1933年)、新村出編『辭苑』(1935年)等には、「文盲」や「無筆」は集録されているが、その反対概念である「識字」の項目は無い。ちなみに、戦後刊行の金田一京助編『辞海』(1952年)、新村出編『広辞苑』(1956年初版)にも識字は登場していない。広辞苑では第二版(1969年)で初出となる。識字の項は、「文字をおぼえるこ

と、新中国で文盲を駆逐する運動を識字運動という」という記述であった。

ちなみに、戦前に刊行された城戸幡太郎ほか編の『教育學辭典』(1937年 岩波書店)には、識字教育、識字運動の語が登場しているが、意味は、中華民国や満州国での海外教育事情(社会教育)の紹介という形で使われており、中国に特化した使い方がされている。戦後刊行の岩波の小辞典『教育』(1955年)でも、識字教育の項目は中国の社会教育に特化した記述のままである。このように見てくると、戦前期から戦後初期にかけて、わが国においては、識字という言葉はほとんど使われていなかったと推定できる。識字教育という用語は、新中国成立以降の中国の社会教育に関連して紹介されるようになった中国語由来の比較的新しい外来語と言えるかもしれない。この意味で、仮に、戦前期においてわが国でも読み書き能力獲得を支援するためのなんらかの事業が行われていたとしても、それは識字教育、識字運動の名で呼ばれることはなかったと言えよう。わが国で、識字教育の語が一般に流布するようになったのは、1960年代からのことで、日本がアジア地域での初等教育発展計画であるカラチ・プランに関与し、開発途上国の教育への関心を視野に入れ始めて以降のことと思われる。

#### 5. 終戦直後の「日本人の読み書き能力調査」

文部省の自署率調査、陸軍省の壮丁教育程度調査という国民の読み書き能力に関連する調査についてふれたが、戦前期において、日本人の識字能力、識字率そのものを本格的に調査したものはみられなかった。わが国で初めて、そしてほとんど唯一といってもいい本格的な調査が行われたのは、終戦から間もない1948(昭和23)年のことであった。こうした調査が行われた事実、そ

してその結果については、現在では教育研究者の間でもほとんど忘れ去られていることである。それは、終戦後、連合国軍による占領下という状況の中で、いささか特異な経緯と背景の下に行われた調査であった。

周知のように、日本の戦後教育改革は、連合国総司令部民間情報教育部 (GHQ-CIE) の指導と管理の下に開始された。総司令部は、日本の教育から軍国主義的及び超国家主義的な要素を排除することを急ぐとともに、戦後日本の教育改革の全体構想を検討するために、米国に教育専門家から構成される「対日教育使節団」の派遣を要請した。1946 年に来日した使節団は精力的な調査活動を行い、日本の教育改革に対する一連の勧告を含む報告書を提出した。6-3-3 制の採用、教育委員会制度の導入、新制大学制度、男女共学、師範学校の廃止などが勧告された。教育使節団は、この種の制度改革のみならず、「国語の改革」(Language Reform) の項目では、次のような重大な内容を含んだ勧告を行っていた。

「書かれた形の日本語は、学習上の恐るべき障害である。日本語はおおむね漢字で書かれるが、その漢字を覚えることが生徒にとって過重な負担となっている。生徒たちは、文字を覚えたり書いたりすることだけに、勉強時間の大部分を割くことを要求される。教育のこの最初の時期に、広範にわたる有益な語学や数学の技術、自然界や人間社会についての基本的な知識などの習得に捧げられるべき時期が、こうした文字を覚えるための苦闘に空費されるのである」

「書き言葉の改革に対して三つの提案が討議されている。(1) 漢字の数を減らすことを要求する、(2) 漢字の全廃およびある形態の仮名の使用の採用を要求する、(3) 漢字・仮名の両方とも全

廃し、ある形態のローマ字の採用を要求する」

「使節団の判断では、仮名よりもローマ字のほうが利が多いと思われる。さらにローマ字は民主主義的市民精神と国際的理解の成長に大いに役立つであろう」(村井訳、1979、53-59 頁)。

対日教育使節団による、こうした言語改革論議、漢字制限論、仮名書き化、ローマ字化論は大きな議論と抵抗を巻き起こした。民間情報教育部 (CIE) 当局者の間でも、日本語は難しすぎて本当に日本人の負担になっているのか否か、国民の読み書き能力は実際にどの程度なのかを調査して検証してみようという動きが生じた。こうした経緯の中で、民間情報教育部の指導の下で、国立教育政策研究所の前身である当時の国立教育研修所が中心となって、務台理作(研修所長)委員長以下、言語学、国語学、心理学、教育学、社会学、統計学の専門家を集めて大規模な国民の読み書き能力調査を行うことが決定されたのである。

調査は、「日本国民の、これだけではどうしても読んだり、書いたりできなければならぬと考えられた、現代の文字言語を使う能力」を調べるものとされた。全国の 15 歳～64 歳の成人男女約 17,000 人を対象にした無作為抽出調査であった。終戦直後の混乱が残り通信や交通事情も悪い中、コンピュータはもちろん、電卓やコピー機さえもない時代に人海戦術を駆使してこのような大規模な調査が行われたことは驚きである。調査結果は、読み書き能力調査委員会『日本人の読み書き能力』(1951 年 東京大学出版部)として公表される。

調査のための試験は、ひらがな・カタカナの書取りと読み、数字の書取りと読み、漢字の読み、漢字の書取り、漢字で書かれた語の意味の理解、センテンスやパラグラフの理解など 90 問が課された。この試験の



正答点数から国民の読み書き能力の程度が評価された。

たとえば、最も高度な読み書き能力とされたセンテンスやパラグラフの理解の問題として下記のような事例の問題が出題された。

読み書き能力の幅は、90点満点をとった

者（全体の6.2%）から一桁の点数の者まで幅広く分布している。また、読み書き能力には、地域、男女、年齢層、学歴による差が見られることなどが明らかとされた。本論の主題である読み書き能力を欠く者について見ると、本調査では、得点が0点だった者、すなわち「かなさえ正しく読み書きできない者」を完全文盲、「かなはどうか

村民運動会  
6月5日  
10時～16時  
青草村小学校校庭  
雨天順延  
青草村青年会

（問） この運動会は5日に雨が降ったらどうなりますか。

（答） ・今年はやらない

・雨が降ってもやる

・どうなるかわからない

・天気のよい日にのぼす

・ひと月のぼす

（正答選択）

東京都立看護婦養成所生徒募集

1. 受験資格 甲種 高等女学校卒業者又はこれと同等以上の学力のある二十五才以下の女子  
乙種 小学校高等科卒業者又はこれと同等以上の学力のある二十五才以下の女子
2. 修業年限 甲種三年  
乙種二年

（問1） 今年高等女学校を出たばかりの十八才の人はこの試験を受けることができますか。

（答） ・できない ・できる ・三年前ならできた ・もう七年まてばできる  
・聞いてみなければわからない（正答選択）

（問2） 小学校の高等科を出ただけの人は、この養成所に入ってから卒業するまでに何年かかりますか。

（答） ・八年 ・六年 ・五年 ・三年 ・二年（正答選択）

表2 日本人の読み書き能力調査により非識字者と見なされた者の比率

	全国	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳～
完全文盲	1.6	0.1	0.2	0.1	0.5	0.5	0.5	1.8	2.8	7.0	15.3
不完全文盲	2.1	0.2	0.2	0.3	0.7	0.8	1.1	2.7	4.0	9.9	18.3

<出典> 読み書き能力調査委員会『日本人の読み書き能力』 335～336頁

読み書きできるが、漢字はまったく読み書きできない者」を不完全文盲と定義している。これが国民の中にどのくらいの割合で存在しているかということである。表2は、本調査で明らかになったその比率を示している。

全国で完全文盲と判断された者は1.6%、(完全文盲を含めて)不完全文盲者まで対象を広げても全体で2.1%という数値であった。年齢別にみると当然のことながら、若い世代ではほとんど例外的であるが、55歳以上では9.9%とほぼ10人に1人、60代ではほぼ5人に1人の割合で読み書き能力を欠く者が残っている。彼らはほぼ半世紀前の1900年前後に学齢期をむかえたはずだが、未就学、あるいは中途退学で十分な識字能力を身につけないままに社会に出て人生をすごしてきた人々と考えられる。

全体としてみるなら、読み書き能力を欠く2.1%という数値はおそらく関係者の予測したよりもかなり低いものであったのではないかと推測される。報告は次のように述べている。「この比率は、世界の諸国での文盲率にくらべていちじるしくひくいと予測される。したがって、UNESCO のいう“fundamental education”ということは日本では問題にならないわけである」(336頁、426頁)。

調査報告書の刊行にあたって、民間情報教育部の担当者であったジョン・ベルゼルは、調査の信頼度と意義について高く評価する次のようなメッセージを寄せている。

「読み書き調査総合報告会をまえにして、懐かしい日本を去らなければならなかったことを私はなにより残念に思います。・・・この調査がその目的においても、また、規模、方法においてもまったく画期的なものであったことが今にして大きな確信をもって申すことができます。昨年の初め、この計画が立てられた時、私

は今日のこの大きな成果を夢みることはできませんでした。ひとえに皆さまの献身的な努力の賜物であったと深く感謝いたします。そしてこの調査の結果が、今後、内外の各種調査に寄与すること大であり、また、日本が直面しているさまざまな問題にたいしてある示唆を与えるものであることを信じます。

科学的な調査にあたっては、私どもはたえず十分な反省をもってその方法の妥当性を検討いたさねばなりません。また同時に、一度しかるべき操作を経てある結果を得たならば、私どもはそこに示された厳粛な事実を率直に、歪めることなく認める勇気と自信がなくてはなりません」(1949年7月、原文はローマ字表記の日本語)

この調査結果が、当時、新聞等でどのように報道されたかについては確認していないが、この後、日本語ローマ字化論や仮名書き論をめぐる議論は、わが国の言論界から急速に後退し、沈静化するという経過をたどることになる。また、この結果から予測するなら、この時点から25～30年を経過し、非識字と判定された高齢者世代が天寿を全うし自然消失する1975年前後には、日本国民の非識字率は最低値にかぎりなく近づいていたことになる。

ちなみに、文部省は、この七年後の1955(昭和30)年に、再び国民の読み書き能力調査を行った。今回は、対象を15～24歳の青年層から2,000人、調査地域も東北と関東の二地域に限定したものであった。今回は、ひらがな、カタカナの読み、書取り問題は出題されなかった。50点満点の得点で、19点以下の者を「読み書き能力がなく、日常生活に支障があると明らかに認められるもの」と見なし、その比率が関東地域で9.5%、東北地方で15.7%であった報告している。これは、いわば当時ユネスコ

等で主張されるようになってきていた「機能的識字能力」(functional literacy)を欠く者というカテゴリーに分類される者と言えよう。これとは別に「調査問題に一回も回答できなかった者＝漢字をまったく読み書きできない者を文盲と考える」と文盲を定義し、その比率は関東で0.1%、東北で0.8%であったと報告している(文部省、1961、5頁)。調査対象が青年層であったこともあり、非識字者はきわめて少数の者に限定されていた。

文部省は、その教育白書『わが国の教育水準』(昭和34年、1959年)において、はじめて「文盲率」に言及する。そこには次のような記述がある。

「ユネスコの推定によれば、1950年現在において、世界の15歳以上の人口約16億のうち、文盲者は約7億、つまり約44%にのぼり、その大半、約6億はアジア・アフリカ諸国に集まっている。アジア・アフリカ諸国の文盲率は平均60%～65%と推定されている。・・・わが国の文盲率は世界でも最も低い部類に属している」(1948年の前調査の結果を引用して、完全文盲1.7%、不完全文盲2.1%と推定している)。(文部省、1959、1～4頁)

## むすび

近代日本における識字能力、識字率の推移を推測するためにいくつかの歴史的資料を検討してきた。はじめに提起した分析視点にそってほぼ次のような結論を下すことは可能と思われる。江戸末期において、当時の日本はすでに庶民層を含めてかなり厚みをおびた識字人口層をかかえていた。学校教育の普及が低迷していた明治初期20年代半ばまで識字人口層は、江戸末期とあまり変わらず、文部省の自署率調査によれば、識字率は最大で、男子で50～60%、女子で30%前後であったのではないかと推測さ

れる。壮丁教育程度調査によれば、それが開始された明治32～33年頃は、青年男子のおよそ半数の者は、読み書き能力の不確かな者とされたが、その比率は、その後の日清、日露の対外戦争を転機として小学校への就学率が急速に向上する状況の後を追うようにして、急速に減少することとなる。こうして、青年男子(20歳)の間における新規の非識字者の出現は、1925年(大正末)頃までにはほぼ根絶されたと推測される。青年女子の場合も、明治末までに男女間の就学格差が急速に改善されたことを考えると、ほぼ10年間の時間差はあるものの、男子の場合とほぼ同様な状況が出現したものと推察される。

終戦直後に行われた日本人の読み書き能力調査は、はからずも、日本人の間で読み書き能力を欠く者(完全文盲、不完全文盲)がきわめて少ないことを実証してみせた。1959年に文部省が「わが国の文盲率は世界でも最も低い部類に属している」と明言し、事実上、わが国には識字教育の課題は存在していないことを宣言する根拠はここにあった。また、戦前期における社会教育の歴史を概観しても、これまでのところ、わが国においては、途上国において見られるような組織的、体系的な識字教育キャンペーンが行われたという形跡を発見することはできない。

## 注

<sup>1)</sup>最近、文盲者、文盲率という用語が差別的なニュアンスを持つということを理由に「非識字者」「非識字率」に転換される傾向がある。筆者も本論では基本的にそれにしたがうが、文盲の用語の使用がなぜ忌避されるべきなのかについての納得のゆく説明が得られておらず、また、ここでは歴史的文献を引用するために、必要に応じて「文盲」の用語を使用することとする。

<sup>②</sup>ユネスコの統計年鑑 Statistical Yearbookによれば、1982年版までには1960年の古い統計として日本の非識字率（男子1.0%、女子3.3%、合計2.2%）が掲載されていたが、83年版以降では、非識字統計の欄から日本の国名そのものが消えている。

## 参考・引用文献

網野善彦（2005年）『日本の歴史をよみなおす』筑摩書房  
石川謙（1929年）『日本庶民教育史』刀江書院  
石川謙（1960年）『寺子屋』至文堂  
大久保利謙、海後宗臣 監修（1972年）『壮丁教育調査』（近代日本教育資料叢書史料篇四）宣文堂  
海後宗臣 監修（1971年）『日本近代教育史事典』平凡社  
国際協力機構（2012年）『JICA World』（特集 識字教育）No. 41  
国立教育研究所（1974年）『日本近代教育百年史』（財）教育研究振興会  
斉藤泰雄（2010年）「初等義務教育制度の確立と女子の就学奨励——日本の経験」『国際教育協力論集』第13巻1号 41-55頁  
鈴木俊幸（2007年）『江戸の読書熱：自学する読者と書籍流通』平凡社  
高橋敏（1999年）『近代史のなかの教育』岩波書店  
日本社会教育学会（1991年）『国際識字10年と日本の識字問題』東洋館出版  
松塚俊三、八鍬友広（2010年）『識字と読書：リテラシーの比較社会史』昭和堂  
村井実訳（1979年）『アメリカ教育使節団報告書』講談社学術文庫  
文部省（1892年）『日本教育史資料』八、九巻  
文部省（1959年）『わが国の教育水準』大蔵省印刷局  
文部省（1961年）『国民の読み書き能力』大蔵省印刷局  
文部省（1962年）『日本の成長と教育』帝国地方

行政学会

文部省（1972年）『学制百年史』ぎょうせい  
文部省『帝国文部省年報』各年度版  
陸軍省『陸軍省統計年報』各年度版  
読み書き能力調査委員会（1951年）『日本人の読み書き能力』東京大学出版部  
ロナルド・ドーア（1970年）『江戸時代の教育』岩波書店  
ハーバード・パッシン（1980年）『日本の近代化と教育』サイマル出版  
リチャード・ルビンジャー（2008年）『日本人のリテラシー』柏書房  
戦前、戦後の主要国語辞典各種  
UNESCO(2005), Literacy for life (EFA Global Monitoring Report 2006) UNESCO